

令和7年度上半期 監査の概要

■ 範囲

主に令和6年度における地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行

■ 対象機関

本庁

監査対象機関	監査対象機関の各所属のうち、地方自治法第199条第1項の規定による監査の対象
政策企画部	企画室
総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）	法務課、総務サービス課、市町村局及び選挙管理委員会事務局
財務部	財産活用課
スマートシティ戦略部	スマートシティ戦略総務課、戦略推進室及び特区推進課
府民文化部	府民文化総務課及び文化・スポーツ室
I R推進局	企画課及び推進課
福祉部	福祉総務課
健康医療部	健康推進室
商工労働部	商工労働総務課
環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）	環境農林水産総務課及び環境管理室
都市整備部（収用委員会事務局を含む。）	公園課及び住宅建築局建築指導室
大阪都市計画局	計画推進室及び拠点開発室
大阪港湾局	大阪港湾局
会計局	会計総務課及び会計指導課
議会事務局	総務課、議事課及び調査課
教育庁	教育総務企画課及び学校総務サービス課
人事委員会事務局	人事委員会事務局
警察本部	会計課、府民応接センター、監察室、健康管理センター、サイバーセキュリティ対策課、サイバー犯罪捜査課、生活環境課、少年課、生活安全特別捜査隊、鉄道警察隊、特殊詐欺捜査課、捜査共助課、科学捜査研究所、機動捜査隊、刑事特別捜査隊、交通捜査課、門真運転免許試験場、高速道路交通警察隊、外事課、第二機動隊、第三機動隊、航空隊、第五方面本部及び組織犯罪対策本部

出先機関

所管部局	監査対象機関
商工労働部	労働委員会事務局
環境農林水産部	中央卸売市場
都市整備部	北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所、南部流域下水道事務所
教育庁	清水谷高等学校、阿倍野高等学校、交野高等学校、八尾高等学校、泉陽高等学校、大正白稜高等学校、芦間高等学校、伯太高等学校、北野高等学校
公安委員会	西淀川警察署、池田警察署

■ 結果

監査を実施した範囲における検出事項の概要は以下のとおりである。

1 施策事業に関するもの 7件

	項 目	部 局 等
1	特殊詐欺被害防止対策について	政策企画部
2	上方演芸資料館の管理運営について	府民文化部
3	食品衛生に関する監視指導について	健康医療部
4	大阪府流域下水道の危機管理について	都市整備部
5	屋外広告物の適正管理について	都市整備部
6	教員の働き方改革について	教育庁
7	交通信号設備等損害賠償金の債権管理について	公安委員会

2 事務処理に関するもの 29件 18所属

(1) 財務会計事務 2件 ・経費支出手続の不備1件 ・決裁遅延1件	(2) 庶務諸給与事務 20件 ・通勤手当の誤り1件 ・管内旅費の支給事務の不備2件 ・旅費の精算事務の不備5件 ・サービス管理の不備7件 ・サービス管理の不備及び管内旅費の支給事務の不備1件 ・時間外等勤務実績の登録・確認の不備2件 ・通勤手当に係る事後確認の不備1件 ・通勤に係る費用弁償の事後の確認の不備1件	(3) 資産管理事務 4件 ・公有財産台帳の登載誤り3件 ・備品管理の不備1件
(4) 新公会計制度事務 1件 ・建設仮勘定の精算事務の不備1件	(5) その他 2件 ・有効期間を経過した計量器の使用1件 ・漁港維持、保全及び運営に関する計画の未策定1件	